

## 令和5年度 ボイラー取扱作業主任者能力向上教育 開催のお知らせ

(一社)日本ボイラ協会栃木県支部  
〒321-0962 宇都宮市今泉町847-22 利ービル3F  
TEL/028-621-3431 FAX/028-621-3516

事業者は、労働災害の動向、技術革新の進展等に対応できるよう、労働安全衛生法第19条の2第2項の規定に基づいて、労働災害防止のための「ボイラー取扱作業主任者」を対象に、概ね5年ごとに1回、適切かつ有効な教育を実施するよう求められています。これに伴い、下記により標記教育を開催いたしますので、対象者をもれなく参加させ、災害防止の徹底に役立てられますようご案内申し上げます。

- 講習日時** 令和5年10月26日(木)  
午前9時00分～午後5時00分(昼休40分)  
※遅刻、早退、欠席の場合は修了証は交付されません。
- 講習会場** 栃木県教育会館(栃木県宇都宮市駒生1-1-6)
- 受講対象者** ボイラー取扱作業主任者で資格取得後概ね5年を経過している者
- 講習科目** ・最近のボイラーの特徴 ・ボイラーの運転管理と保守管理 ・災害事例及び関係法令
- 受講料**

会員	8,800円(消費税込) ※テキスト代別
会員外	9,900円(消費税込) ※テキスト代別

  
※受講料はお返しできません、テキストはお渡しします。
- テキスト** 1,980円(消費税込)
- 受講申込等** 適格請求書「インボイス」が必要である場合、下記の適格請求書欄にチェック☑し、請求書の宛名欄に(所属事業場名など)宛名を記入して申込下さい。  
(1)当支部事務所持参の場合、当支部職員の在所確認のうえご来所願います。  
・別紙受講申込書に、受講料、テキスト代を添えて当支部事務所にお申し込み下さい。  
申込みは代理人でもかまいません。  
(2)当支部事務所へ郵送の場合  
・別紙受講申込書に、受講料及びテキスト代を現金書留で郵送して下さい。  
また、受講票、領収書を返信用「84円切手を貼った」封筒を同封して下さい。  
(3)受講料等を振込希望の場合  
・別紙受講申込書の振込希望欄にチェック☑)をして下さい。適格請求書を送付しますので返信用切手「84円」貼った封筒を同封して下さい。

振込希望欄	
-------	--

適格請求書欄	
--------	--

請求書の宛名欄:	
----------	--

※ 振込手数料等は自己負担とさせていただきます。

※ (1)、(2)、(3)とも、受付開始「講習日の2か月前」から締切は10月17日までとします。

※ **定員は36名**です。